

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
代表理事 福田 健治 様



行政文書の開示請求に係る決定について（通知）

下記の開示請求に関し、開示請求対象行政文書一覧表（別紙）のとおり決定しましたので、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づき、通知します。

記

- 1 開示を求められた行政文書の名称等
内閣官房内閣審議官安藤晴彦氏が2022年にミャンマーを訪問した際の目的、訪問先、対面相手、同席者、対談内容が分かる全ての文書。
- 2 開示請求番号 2022-00419
- 3 開示請求受付日 令和 4年10月17日

※ この決定に不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に外務大臣に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

※ この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第3条第2項の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）以下の裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

東京地方裁判所

[備考]

以 上

1	行政文書の名称等： 便宜供与（安藤晴彦内閣官房副長官補室審議官）（第30351号）
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条3号、5条6号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

2	行政文書の名称等： 便宜供与（安藤晴彦内閣官房副長官補室審議官）（第17398号）
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条3号、5条6号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

3	行政文書の名称等： 便宜供与（安藤晴彦内閣官房副長官補室審議官）（第75号）
	決定区分： 部分開示
	決定に係る該当条項： 5条3号、5条6号
	決定理由： 理由1のとおり

開示実施可能な媒体の種類別： 文書または図画

数量： 4枚

希望する開示の実施方法等を以下に選択/記入してください。

1. 閲覧 <説明事項>【参考】の欄をご覧ください。
全部 一部 (希望する部分：)
2. 写しの交付 すべて白黒で交付した場合：40円
全部 一部 (希望する部分：)
3. スキャナにより読み取ってできた電磁的記録の交付 すべて複写した場合：40円+媒体の料金
全部 一部 (希望する部分：)
 複写する媒体： FD CD-R DVD-R (指定がない場合は最少数の媒体に複写します。)

不開示理由一覧

【1 / 1頁】

開示請求番号：2022-00419			
理由番号	不開示とした部分	不開示とした理由	不開示条項
1	文書1から3（発信時刻、パターン・コード）	現在外務省が使用している電信システムの管理に係わる情報であり、公にすることにより、電信の秘密保全に支障が生じ、国の安全が害されるおそれ、交渉上不利益を被るおそれ、及び外交事務全般の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、不開示としました。	3号、6号

BENGI-TT

1

安藤 晴彦（あんどう はるひこ）内閣官房副長官補室内閣審議官
（公用旅券、「たびレジ」登録済み。）

2

インド太平洋地域の経済開発に関する調査等のため。

3

令和4年1月6日（木）～同年1月22日（土）
（詳細は別紙参照。）

4

依頼事項なし（通報のみ）。

5

本件は、内閣官房副長官補から当省南部アジア部長宛てに依頼があったもの。
本電【添付有】ミャンマー、シンガポール（了）

閣副人第269号
令和3年12月24日

外務省アジア大洋州局南部アジア部長 殿

内閣官房副長官補
(公印省略)

便宜供与の依頼について

標記について、下記の職員に対する便宜供与方よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 所属、官職（役職）及び氏名
内閣官房副長官補室内閣審議官
安藤 晴彦 (Ando Haruhiko) (指定職3号俸) 公用旅券
- 2 渡航先
ミャンマー、シンガポール
- 3 出張期間
令和4年1月6日(木)～令和4年1月22日(土)
- 4 出張目的
インド太平洋地域の経済開発に関する調査等
- 5 便宜供与内容
上記1の者に対して以下の事項
日程(別添)通報及び緊急時の対応
- 6 旅券の種類
公用旅券
- 7 その他
たびレジ登録済み

以上

別添

日程表

月日	曜日	内容	
令和4年1月6日	木	成田発 23:00	NH1941
1月7日	金	沖縄着 02:00	
1月7日	金	沖縄発 06:20	NH1943
1月7日	金	ヤンゴン着 09:00	
1月8日 ～ 1月20日	土 木	ヤンゴン、ネーピードー等における 現地視察、関係者との意見交換	国内移動は 陸路を想定
1月21日	金	ヤンゴン発 10:25	SQ761
1月21日	金	シンガポール着	
1月21日	金	シンガポール発 23:55	SQ638
1月22日	土	成田着 07:30	

以上

BENGI-TT

1

安藤 晴彦（あんどう はるひこ）内閣官房副長官補室内閣審議官
（公用旅券、「たびレジ」登録済み。）

2

インド太平洋地域の経済開発に関する調査等のため。

3

令和4年3月17日（木）～同年3月31日（木）
（日程詳細は別紙参照。）

4

依頼事項なし（通報のみ）。

5

本件は、内閣官房副長官補から当省南部アジア部長あてに依頼があったもの。
本電【添付有】ミャンマー、シンガポール（了）

内閣入第136号
令和4年3月4日

外務省アジア大洋州局南部アジア部長 殿

内閣官房副長官補
(公印省略)

便宜供与の依頼について

標記について、下記の職員に対する便宜供与方よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 所属、官職（役職）及び氏名
内閣官房副長官補室内閣審議官
安藤 晴彦 (Ando Haruhiko) (指定職3号俸) 公用旅券
- 2 渡航先
ミャンマー、シンガポール
- 3 出張期間
令和4年3月17日（木）～令和4年3月31日（木）
- 4 出張目的
インド太平洋地域の経済開発に関する調査等
- 5 便宜供与内容
上記1の者に対して以下の事項
日程（別添）通報及び緊急時の対応
- 6 旅券の種類
公用旅券
- 7 その他
たびレジ登録済み

以上

別添

日程表

月日	曜日	内容	
令和4年 3月17日	木	成田発 22:25	NH1941
3月18日	金	沖縄着 01:35	
3月18日	金	沖縄発 06:00	NH1943
3月18日	金	ヤンゴン着 09:00	
3月18日 ～ 3月29日	金 火	ヤンゴン、ネーピードー等における 現地視察、関係者との意見交換	国内移動は 陸路を想定
3月30日	水	ヤンゴン発 10:25	SQ761
3月30日	水	シンガポール着 15:10	
3月30日	水	シンガポール発 23:55	SQ638
3月31日	木	成田着 08:00	

以上

本文	極秘・秘	取扱注意	平
添付	極秘・秘	取扱注意	平
極秘作成部数		部の内	
秘密指定権者 決裁			
秘密指定期間	令和 年 月 日迄、公表迄、決定迄、署名迄、保存期間に同じ		
指定事由 (情報公開法 第5条該当号数)	1 個人情報 2 法人情報 3 外交情報	4 公安秩序 5 内部検討 6 事務支障	

※ H0030864-001
令和 4年 4月11日

電 信 案

<table border="1"> <tr> <td>大 臣</td> <td rowspan="4">秘書官</td> <td rowspan="4"> 主管 ①南東アジア第一課長 首席事務官 総務班 ミヤンマー班 </td> </tr> <tr> <td>副大臣</td> </tr> <tr> <td>副大臣</td> </tr> <tr> <td>大臣政務官 大臣政務官 大臣政務官</td> </tr> <tr> <td>事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>● 秘書官が御了承とする場合には了承日付を決裁時に記入すること。</p>	大 臣	秘書官	主管 ①南東アジア第一課長 首席事務官 総務班 ミヤンマー班	副大臣	副大臣	大臣政務官 大臣政務官 大臣政務官	事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長			情報通信課長 (発電係)	保存期間 (30年) (10年) (5年) (3年) (1年) 1年未満
	大 臣			秘書官	主管 ①南東アジア第一課長 首席事務官 総務班 ミヤンマー班						
	副大臣										
	副大臣										
大臣政務官 大臣政務官 大臣政務官											
事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長											
完結	令和 年 月 日	注：満了期日は、保存期間に応じ、決裁完結日から起算のこと。									
起案者	伊東 勝	内線 2438									
協議先 ② 官 総 長											
在 【添付有】 ミャンマー 大使 総領事 あて 外務大臣 発											
件名 便宜供与 (安藤晴彦内閣官房副長官補室内閣審議官)											
主管・文書記号 亜東 1	※電話番号 第30351号	大至急									
要処理		パターン・コード									
転電 転報	大使 総領事	あて 大至急									
添付ファイル 【閣副人173】安藤審議官 (便宜供与依頼公文).PDF		添付ファイル数: 1 合計サイズ: 116KB									

平成二十年十二月改訂

BENGI-IT

1

安藤 晴彦（あんどう はるひこ）内閣官房副長官補室内閣審議官
（公用旅券、「たびレジ」登録済み。）

2

インド太平洋地域の経済開発に関する調査等のため。

3

令和4年4月28日（木）～同年5月13日（金）
（日程詳細は別紙参照。）

4

依頼事項なし（通報のみ）。

5

本件は、内閣官房副長官補から当省南部アジア部長あてに依頼があったもの。（了）

閣副人第173号
令和4年4月8日

外務省アジア大洋州局南部アジア部長 殿

内閣官房副長官補
(公印省略)

便宜供与の依頼について

標記について、下記の職員に対する便宜供与方よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 所属、官職（役職）及び氏名
内閣官房副長官補室 内閣審議官
安藤 晴彦 (Ando Haruhiko) (指定職3号俸) 公用旅券
- 2 渡航先
ミャンマー
- 3 出張期間
令和4年4月28日(木)～令和4年5月13日(金)
- 4 出張目的
インド太平洋地域の経済開発に関する調査等
- 5 便宜供与内容
上記1の者に対して以下の事項
日程(別添) 通報及び緊急時の対応
- 6 旅券の種類
公用旅券
- 7 その他
たびレジ登録済み

以上

別添

日程表

月日	曜日	内容	
令和4年 4月28日	木	成田発 22:45	NH1941
4月29日	金	沖縄着 01:45	
4月29日	金	沖縄発 06:15	NH1943
4月29日	金	ヤンゴン着 09:00	
4月29日 ～ 5月12日	金 木	ヤンゴン、ネーピードー等における 現地視察、関係者との意見交換	国内移動は 陸路を想定
5月13日	金	ヤンゴン発 11:00	NH1944
5月13日	金	沖縄着 18:30	
5月13日	金	沖縄発 19:30	NH1942
5月13日	金	成田着 22:05	

以上